

2017（平成29）年度

第2回 賀川豊彦賞募集のお知らせ

わが国「協同組合の父」賀川豊彦（1888年～1960年）は、社会の底辺に追いやられていた社会的弱者の救済と、人と人が助け合う平和で人間性豊かな社会の実現のために、セツルメント、保育事業、労働運動、農民運動、協同組合運動、平和運動など、多方面にわたり先駆的な活動を展開しました。

賀川豊彦賞は、賀川豊彦のこの志を現代に継承・発展させるために、松沢生活協同組合の寄贈財産を基に設立されました。

* 松沢生活協同組合は賀川豊彦の指導により1947年に設立され、2014年に67年の歴史に幕を閉じ解散しました。その際、松沢生活協同組合は残余財産を「賀川豊彦にお返しするつもりで」と公益財団法人賀川事業団雲柱社（賀川豊彦記念松沢資料館）に寄贈しました。

【趣 旨】 私たちの社会は賀川豊彦の時代から大きく変貌を遂げてきましたが、貧富の格差、人間の疎外、互助精神の希薄化など、いま新たにさまざまな形で深刻な問題を構造的に抱えています。社会のひずみの中で、国や地域社会の将来を展望し、先駆的なプロジェクトを立ち上げ、社会活動を展開している団体もしくは個人を顕彰します。

【対 象】 本賞の趣旨に沿う3年以上の活動実績をもつ団体もしくは個人を対象とします。

- ・国内での活動を対象とします。日本人、外国人を問いません。
- ・対象団体は、協同組合、社会福祉法人など公益法人、労働組合、NPO法人、NGO、任意団体などを対象とします。

【賞 金】 1年に1件100万円

【応募方法】 応募期間 2017年4月1日～8月末日（当日消印有効）

提出書類 以下の必要書類を、郵便（簡易書留）にて事務局に提出してください。応募は自薦、他薦を問いません。

- ① 賀川豊彦賞申請書 ※ホームページ参照
- ② 申請団体の定款または規則・規約
- ③ 申請団体の前年度の事業報告および決算書
- ④ 申請団体の役員または構成員の名簿

個人の場合は、上記に準ずる資料を提出してください。

なお、提出された書類は選考目的以外に使用することはありません。また書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

【選考方法と結果通知】

外部有識者を含む選考委員会により公正かつ適正に選考します。選考結果は、11月頃に通知し、受賞団体（者）には授賞式等について個別に連絡します。

選考された団体名又は個人名、及び選考理由は、本法人のホームページ等において公表することをご了承ください。

【報告要請】 授賞式での活動報告および賀川豊彦記念松沢資料館の機関誌『雲の柱』に活動紹介の寄稿をお願いいたします。

【提出先・問合せ先 事務局】

公益財団法人 賀川事業団雲柱社 賀川豊彦賞事務局
〒156-0057 東京都世田谷区上北沢3-8-19
電話 03-3302-2855 ファックス 03-3304-3599
E-mail office@unchusha.com
URL zaidan.unchusha.com

お問い合わせは、なるべくファックスまたはE-mailでお願いします。



公益財団法人 賀川事業団雲柱社

賀川豊彦賞